

議案第80号

県立自然公園条例の一部を改正する条例制定の件

県立自然公園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月提出

鹿児島県知事 塩田康一

県立自然公園条例の一部を改正する条例

県立自然公園条例（昭和33年鹿児島県条例第27号）の一部を次のように改正する。

第48条中「20万円」を「5万円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

届出義務の規定に違反した公園事業者に対する過料の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。